

平成 30 年 2 月 定例会

文教厚生委員会 説明資料

保 健 福 祉 部

目 次

I 平成30年度保健福祉部主要施策の概要 -----	1
II 提出予定案件 -----	6
1 一般会計・特別会計予算 -----	6
(1) 歳入歳出予算 -----	6
ア 総括表 -----	6
イ 課別主要事項説明 -----	8
保健福祉政策課 -----	8
国保制度改革課 -----	9
医療政策課 -----	11
健康増進課 -----	14
薬務課 -----	17
地域福祉課 -----	18
長寿いきがい課 -----	20
障がい福祉課 -----	22
(2) 地方債 -----	24
2 その他の議案等 -----	25
(1) 条例案 -----	25
(2) 地方独立行政法人徳島県鳴門病院第2期中期計画の変更に関する認可について -----	29
(3) 地方独立行政法人徳島県鳴門病院定款の一部変更について -----	29

I 平成30年度保健福祉部主要施策の概要

1 2025年を見据えた医療提供体制の構築

(1) 地域医療提供体制の確保

- ① 平成30年度を初年度とする新たな「徳島県保健医療計画」に基づき、総合的な対策を実施し、より質の高い医療提供体制の確保を図る。
- ② 「地域医療介護総合確保基金」を活用し、「病床機能の分化・連携」、「在宅医療の推進」、「医療従事者の養成確保」を3本柱とした取組みを実施するなど、「地域医療構想」の実現に向けて、効率的かつ質の高い医療提供体制と、地域包括ケアシステムの構築の総合的な推進を図る。
- ③ 住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられる体制を構築するため、医療や介護に関する適切な知識の普及啓発を行うとともに、訪問看護提供体制の充実に向けた取組みを推進する。
- ④ 深刻な医師不足に対応するため、「寄附講座の設置」をはじめ、地域医療を担う医師の「キャリア形成支援」や「配置調整」などを行う「徳島県地域医療支援センター」を運営し、総合的な医師確保対策を推進する。
- ⑤ 病気や交通事故等による救急患者に対して適切な医療を確保するため、休日・夜間における救急医療体制の整備・充実、「徳島県ドクターへり」の活用を推進する。
- ⑥ 急な小児の疾病に対応するため、小児救急医療拠点病院及び輪番病院の連携強化を図るとともに、「徳島こども救急電話相談」の周知及び円滑な運用を行い、質の高い小児救急医療提供体制の確保に努める。また、総合周産期母子医療センターを中心とする周産期医療体制の整備を推進する。
- ⑦ 看護職員の養成確保及び資質向上のため、総合看護学校等における養成の充実や、へき地における看護人材不足への対策並びに県ナースセンターを中心とした就業・復職支援などの総合的な確保対策を進めるとともに、専門性の高い看護人材の育成を推進することにより、質の高い看護提供体制の整備を図る。
- ⑧ 地方独立行政法人徳島県鳴門病院の経営基盤の安定化に努めるとともに、県北部の中核的病院として地域医療連携機能の充実強化を図る。

(2) 保健体制の充実と健康寿命の延伸

- ① 地域における感染制御、保健衛生水準の向上や健康危機管理体制の充実を図るため、平時・災害時の地域保健医療面で中核的役割を果たす保健所において、市町村をはじめとする関係機関との重層的な連携を図りながら、地域における健康課題の解決と健康危機管理体制の強化を図る。

- ② 県民一人ひとりが健やかで心豊かに生活できる「健康とくしま」を実現するため、平成30年度を初年度とする新たな県健康増進計画「健康徳島21」に基づき、県民総ぐるみによる「健康とくしま運動」を実施するとともに、健康寿命を延伸するため、生活習慣病対策を総合的に推進する。
- ③ 思春期から妊娠・出産・育児期を通じ、一貫した母子保健事業を推進し、引き続き不妊・不育相談を行うとともに、不妊治療にかかる費用の一部を助成することにより、安心して出産できる環境の整備を図る。また、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、子どもの医療費助成を行う。
- ④ 平成30年度を初年度とする新たな「徳島県がん対策推進計画」に基づき、がん診療連携拠点病院等の機能強化やがん検診の充実強化、がん患者の就労を含めた社会的な問題への対策を進めるとともに、「徳島県がん対策推進条例」の趣旨に沿い、県・保健医療関係者・県民がそれぞれの役割を果たしながら、一体となって、がん対策の推進を図る。
- ⑤ 平成30年度を初年度とする新たな「徳島県歯科口腔保健推進計画」に基づき、県民が健康な歯と口腔を保ち、生涯にわたり健康で生き生きと暮らしていくため、歯と口腔の健康づくりに関する施策を総合的に推進する。
- ⑥ 感染症の予防対策を推進し、感染症の患者等に対する適切な医療の提供を図るとともに、感染制御の人材育成、感染症情報の提供、普及啓発などの対応を行う。
- ⑦ 平成30年度を初年度とする新たな「徳島県肝炎対策推進計画」に基づき、ウイルス性肝炎の肝炎検査体制の整備や治療体制の充実など、肝炎対策の総合的な推進を図る。
- ⑧ 難病患者に対する良質かつ適切な医療の確保と療養の質の向上を図ることを目的に、地域の医療機関や訪問看護サービス提供機関等の連携による難病医療の提供及び療養支援の体制を整備するとともに、難病相談・支援センターの機能強化を図る。また、ハンセン病に対する正しい知識の普及啓発に努め、差別や偏見の解消を図る。
- ⑨ 新たな「徳島県保健医療計画」に基づき、精神疾患の方々に対する保健・医療・福祉等の関係機関における支援体制の充実を図る。また、ひきこもり等新たな精神的健康問題や自殺予防に視点を置いたうつ病対策等の充実を図る。
- ⑩ 医療費の適正化や健康寿命の延伸に資する施策の推進のため、医療健康分野のビッグデータ活用に向けた取組みを実施する。

(3) 国保財政の安定的な運営

- ① 国民健康保険の財政運営の県移管を円滑に行うとともに、国民健康保険財政安定化基金の活用及び県繰入金の弾力的な運用による激変緩和措置を図るなど、安定的な財政運営に努める。
- ② 後期高齢者医療制度の運営安定化を図るため、徳島県後期高齢者医療広域連合に対し定率負担金を交付するとともに、広域連合が実施する保険料の軽減措置や高額医療費に対して助成する。
- ③ 平成30年度を初年度とする新たな「徳島県医療費適正化計画」に基づき、県民の健康保持の推進や医療の効率的な提供に関する取組みを実施し、医療費負担急増の抑制を図る。

(4) 薬務行政の適正な推進

- ① 県内で製造される医薬品、医療機器等について、より一層の品質の向上を図ることにより、その有効性、安全性の確保に努めるとともに、医薬品、医療機器等の適正使用を推進する。
- ② 後発医薬品に関する県民理解を深めるための普及啓発や、適正使用に向けた医療関係者への働きかけを行うことにより、後発医薬品の適正使用促進を図る。
- ③ 将来にわたって安全性の高い血液製剤を安定供給できる体制をつくるため、特に、若年層を中心とした献血思想の普及啓発に努めるとともに、400mL献血、成分献血をより一層推進する。
- ④ 麻薬・覚醒剤等の薬物に関する正しい知識の普及等を行うとともに、「徳島県薬物の濫用の防止に関する条例」等に基づき、危険ドラッグの規制強化を図るとともに、特に若者への危険性の普及啓発を行うことにより、薬物乱用を許さない社会環境づくりを進める。
- ⑤ 毒物劇物の取扱いに関して適正な指導等を行い、毒物劇物による事故及び保健衛生上の危害の発生防止に努める。

2 安心して暮らせる地域社会の構築

(1) 地域包括ケアシステムの構築とアクティヴシニアの活躍

- ① 平成30年度を初年度とする新たな「徳島県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画（とくしま高齢者いきいきプラン）」に基づき、地域包括ケアシステムの構築をはじめ、総合的な高齢者福祉施策を推進する。
- ② 「地域医療介護総合確保基金」を活用し、「介護施設等の整備」及び「介護人材の確保」に向けた取組みを強化し、地域包括ケアシステムの構築を推進する。
- ③ 認知症の人の意思が尊重され、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるようにするため、認知症に対応した医療・介護体制及び相談体制の充実や、地域での見守り機能の強化を図ることにより、総合的な認知症対策を推進する。
- ④ 元気高齢者の活躍の場を創出するとともに、地域の人手不足分野である介護現場の負担軽減を図るため、現役職員と元気高齢者が業務をシェアする「介護助手」の介護現場への普及・定着を図るとともに、介護ロボットの導入と併せた労働環境の改善効果を検証する。
- ⑤ 高齢者の生きがいや健康づくりを支援するため、シルバー大学校の学習内容の充実やシルバー大学校大学院の応募機会の拡充を図るとともに、徳島県健康福祉祭を開催する。また、地域活動や社会貢献活動の担い手として活躍する生きがいづくり推進員の活動の活性化を図る。
- ⑥ 本県ゆかりの高齢者が「自らの希望に応じて」里帰りし、健康で生きがいのある生活を徳島で送ることができる「徳島型CCRC・生涯活躍のまち」を推進する。

- ⑦ 介護保険制度を円滑に施行・運営するため、市町村に対する介護給付費等負担金及び地域支援事業交付金の交付や、徳島県介護保険財政安定化基金の運営を行うとともに、市町村が行う低所得者の負担軽減措置に対し助成する。
- ⑧ 介護保険制度の適正な運営と介護サービスの公平で適切な提供を図るため、要介護認定調査員や介護支援専門員等の人材の充実、事業者に対する指導監査の強化などを推進する。

(2) 地域福祉の推進と地域の絆の強化

- ① 地域社会の誰もが、住み慣れた地域で安心して暮らせる社会を実現するため、「徳島県地域福祉支援計画」に基づき、生活福祉対策の実施、地域福祉活動の促進及び質の高い人材の安定的な確保に努める。
- ② 「地域医療介護総合確保基金」を活用し、福祉・介護人材の参入促進やスキルアップ、求職者のみならず小・中高校生等を対象とした福祉・介護職場のイメージアップ等、次代を担う福祉・介護人材の確保及び定着に向けた取組みを総合的に推進する。
- ③ 生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護に至る前の自立支援策の強化を図るため、包括的かつ継続的な相談支援等を行い、就労支援、家計相談支援に取り組むとともに、貧困の連鎖の防止を図るため、生活困窮家庭等に対するサポート及び子どもの学習支援を実施する。
- ④ 最後のセーフティネットとして、生活保護の実施により、最低限の生活を保障するとともに、生活保護受給者の自立助長や保護の適正化を図るため、就労支援、就学支援、不正受給防止、医療扶助の適正化などに取り組む。
- ⑤ 「誰も自殺に追い込まれることのない暮らしやすい徳島の実現」を目指し、「徳島県自殺対策基本計画」に基づき、自殺対策を総合的、計画的に展開する。

3 「心のバリアフリー」による共生社会の実現

- ① 「障がいのある人もない人も暮らしやすい徳島づくり条例」に基づき、全ての県民が障がいの有無にかかわらず、相互に人格と個性を尊重し合いながら地域で安心して暮らすことのできる社会づくりを推進する。
- ② 平成30年度を初年度とする新たな「徳島県障がい者施策基本計画」に基づき、障がい福祉サービスや相談支援、地域生活支援事業など、障がい者福祉施策を総合的、計画的に推進する。
- ③ 障がい者の活動と交流の拠点である「障がい者交流プラザ」を運営し、スポーツや文化芸術活動のほか、意思疎通支援や日常生活訓練等の活動を通して障がい者の自立と社会参加を促進する。
- ④ 障がい者が安心して社会生活を送れるようにするために、障がい者の地域生活を支援する相談支援専門員やコミュニケーションを確保する手話通訳者など、障がい者支援のための人材を育成する。

- ⑤ 障がい者就労支援事業所等で生産された製品のブランド化や障がい者が高齢者の見守り活動を行う取組みへの支援など、障がい者の就労機会や地域で活躍できる場の確保を進める。
- ⑥ 重症心身障がい児者の地域における生活を支援するため、医療費に対して助成を行うとともに、家族の介護負担の軽減を目的とした取組みを推進する。
- ⑦ 発達障がい者や家族を地域で支えるため、「発達障がい者総合支援センター ハナミズキ」及び西部の拠点である「アイリス」において、関係機関の支援力向上を図るとともに、福祉、教育、医療、就労の関係機関と連携し、切れ目のない支援体制の整備を推進する。
- ⑧ 精神障がいに関する正しい知識の普及を図るとともに、地域生活支援事業や地域移行支援事業を実施し、精神障がい者の地域生活への移行を推進する。
- ⑨ 自立支援医療の適正化を進めるとともに、精神科救急医療体制を整備し、精神医療の充実に努める。

4 医療・福祉分野の災害対応力の強化

- ① 災害時に重要となる情報共有が円滑に行われるよう、「災害時情報共有システム」を運用し、大規模災害時における保健・医療・福祉提供体制の確保に努める。
- ② 大規模災害時に被災者や避難所等の状況を的確に把握し、人材及び資材の配置を適正かつ迅速に行うため、医療・薬務・保健衛生・介護福祉の4分野のコーディネーターを養成し、災害時保健福祉活動の充実を図る。
- ③ 南海トラフ巨大地震発生を想定した医療活動訓練により、組織体制の機能と実効性に関する検証を行うとともに、災害医療活動に従事する関係機関相互の協力の円滑化を図る。
- ④ 大規模災害時に必要な医薬品等が迅速かつ適切に供給できるよう、「災害拠点病院」や「医薬品卸売販売業者」等と連携し、災害時備蓄医薬品（初動期用及び慢性疾患用）供給体制の充実を図る。
- ⑤ 避難所等での感染症拡大による二次災害の発生を未然に防止するため、感染症・健康危機管理に強い体制の整備を推進する。
- ⑥ 福祉避難所の円滑な運営により要配慮者の安全・安心を確保するため、地域の特性に応じた運営訓練等の実施や福祉避難所指定施設のBCPの策定を支援することにより、福祉避難所の体制強化を図る。
- ⑦ 大規模災害時等において被災者支援をより効果的に行うため、災害ボランティアセンターにおける中核的運営者の育成や同センターの運営訓練等、災害ボランティア活動のさらなる環境整備に努める。

II 提出予定案件

1 一般会計・特別会計予算

(1) 歳入歳出予算

ア 総 括 表

一般会計

(単位:千円)

区分	30年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比較		財源内訳							一般財源	
			増減 A-B	率 A-B ×100 B	特定財源								
					国支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産収入	諸収入	繰入金	県債		
保健福祉政策課	1,807,888	1,854,729	△46,841	97.5	68,306		2,989		820	15,410	32,000	1,688,363	
国保制度改革課	21,759,806	21,588,001	171,805	100.8	57,862	51,862		825	7,200	205,540		21,436,517	
医療政策課	18,601,920	14,848,727	3,753,193	125.3	1,807,097		124,162	11,267	6,463,028	4,901,747	2,000	5,292,619	
健康増進課	5,502,763	5,783,282	△280,519	95.1	1,955,832		1,846		1,023	42,288		3,501,774	
薬務課	149,707	151,360	△1,653	98.9	4,086		17,862	989		7,950		118,820	
地域福祉課	5,838,894	6,099,647	△260,753	95.7	3,365,729	280	6,832		8,037	72,000	3,000	2,383,016	
長寿いきがい課	14,870,206	14,688,637	181,569	101.2	209,417		17,690	7,071	149,994	517,507	90,000	13,878,527	
障がい福祉課	8,422,855	8,185,736	237,119	102.9	521,032	1,567	2,075		134,756	5,779	11,000	7,746,646	
計	76,954,039	73,200,119	3,753,920	105.1	7,989,361	53,709	173,456	20,152	6,764,858	5,768,221	138,000	56,046,282	

特別会計

(単位：千円)

区分	会計名	30年度	前年度	比較		財源内訳									
		当初予算額A	当初予算額B	増減 A-B	率 $A - \times 100$ B	国支出金	分担金 負担金	財産収入	諸収入	繰入金	繰越金	療養給付費等交付金	前期高齢者交付金	共同事業交付金	県債
国保制度改革課	国民健康保険事業特別会計	71,959,136	0	71,959,136	皆増	22,948,939	20,261,469	664		5,433,675		304,999	22,964,744	44,646	
医療政策課	地方独立行政法人徳島県鳴門病院資金貸付金特別会計	520,000	0	520,000	皆増										520,000
	計	72,479,136	0	72,479,136	皆増	22,948,939	20,261,469	664		5,433,675		304,999	22,964,744	44,646	520,000

イ 課別主要事項説明

保健福祉政策課

(7) 一般会計

(単位：千円)

目名	30年度 当初予算額 A	前年 度 当初予算額 B	比較		摘要	要	前年 度 当初予算額
			増減 A-B	率 $\frac{A}{B} \times 100$			
社会福祉総務費	476,546	477,323	△777	99.8	① 給与費 (389,503) ② 福祉事務所運営費 (6,400) ③ 社会福祉振興対策費 (79,218) 社会福祉振興対策を総合的に推進するための経費 ア 自殺総合対策事業費 71,546 29,965 (7) 「徳島県自殺者ゼロ作戦」推進事業 71,150 29,484 イ 医療健康ビッグデータ活用促進事業費 500 ウ 社会福祉法人等電子監査モデル化事業費 1,500 ④ 社会福祉統計調査費 (1,425) (1,424) 国民生活基礎調査等の実施に要する経費	(434,935) (5,327) (35,637)	
保健所費	1,331,342	1,377,406	△46,064	96.7	① 給与費 (1,083,246) ② 保健所運営費 (204,768) ア 保健・医療・福祉分野「災害時コーディネーター」体制整備事業費 5,300 6,000 ③ 保健所施設等整備事業費 (43,328) 保健所の施設・設備の改修及び整備に要する経費	(1,128,289) (205,789) (43,328)	
保健福祉政策課 合計	1,807,888	1,854,729	△46,841	97.5			

国保制度改革課

(7) 一般会計

(単位：千円)

目名	30年度 当初予算額 A	前年 度 當初予算額 B	比 較		摘要	要 前年 度 當初予算額
			增 減 A-B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
社会福祉総務費	57,883	0	57,883	皆増	① 給与費 (57,883)	
老人福祉費	13,224,545	13,220,787	3,758	100.0	① 老人福祉運営対策費 (13,224,545) ア 後期高齢者医療給付費負担金 9,976,137 イ 後期高齢者医療財政安定化基金事業費 358,951 ウ 後期高齢者医療制度高額医療費負担金 506,288 エ 後期高齢者医療制度基盤安定負担金 2,358,574 オ 特定健康診査費補助金 8,000 カ 医療療養病床転換助成事業費 16,200	(13,220,787) 9,900,000 341,705 520,000 2,299,618 8,000 16,200
国民健康保険指導費	8,477,378	8,367,214	110,164	101.3	① 国民健康保険指導費 (3,166,727) 国民健康保険制度における財政基盤の安定化を図るとともに、国民健康保険の運営の広域化等を支援するための経費 ア 国民健康保険基盤安定負担金 3,140,520 イ 国民健康保険新制度円滑移行支援事業費 22,000 ② 国民健康保険事業特別会計へ操出 (5,310,651)	(8,367,214) 3,135,520
国保制度改革課 合計	21,759,806	21,588,001	171,805	100.8		

(イ) 特別会計

(単位：千円)

会計名	30年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比較		摘要	前年度 当初予算額
			増減 A-B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
国民健康保険事業特別会計	71,959,136	0	71,959,136	皆増	①④総務費 (1,867) ②④保険給付費等交付金 (59,600,098) 療養の給付等に要する費用その他の国民健康保険事業に 要する費用として市町村に交付する交付金 ③④後期高齢者支援金 (8,744,664) 後期高齢者の医療費分として社会保険診療報酬支払基金 に納付する支援金 ④④前期高齢者納付金 (30,299) 前期高齢者の医療費分として社会保険診療報酬支払基金 に納付する納付金 ⑤④介護納付金 (3,369,018) 介護給付費等分として社会保険診療報酬支払基金に納付 する納付金 ⑥④病床転換支援金 (56) 病床転換助成事業分として社会保険診療報酬支払基金に 納付する支援金 ⑦④共同事業拠出金 (44,710) 特別高額医療費共同事業分として国民健康保険中央会に 納付する拠出金 ⑧④基金積立金 (168,424) 国民健康保険財政安定化基金への積立金	
国保制度改革課合計	71,959,136	0	71,959,136	皆増		

医療政策課

(ア) 一般会計

(単位：千円)

目 名	30 年 度 当 初 予 算 額 A	前 年 度 当 初 予 算 額 B	比 較		要 摘	前 年 度 当 初 予 算 額
			増 減 A-B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
医 薬 総 務 費	548,249	530,871	17,378	103.3	① 給与費	(548,249) (530,871)
医 務 費	8,741,281	4,734,396	4,006,885	184.6	① 医師確保対策費 自治医科大学の運営費負担金等に要する経費 ② 県立診療所運営費 ③ 医療衛生費 医療提供体制の整備・充実を図るための経費 ア 地域医療情報ネットワーク体制整備事業費 イ 病床機能分化・連携推進体制整備事業費 ウ 阿南医療センター整備支援事業費 エ 在宅医療・介護連携体制構築事業費 オ 在宅医療人材育成事業費 カ 在宅医療提供体制整備事業費 キ 地域医療従事者等養成確保事業費 ク 若手医師・女性医師等養成確保事業費 ケ 歯科医療従事者養成確保事業費 コ 看護職員養成確保事業費 サ 医療提供体制確保総合対策事業費 (ア) 徳島大学寄附講座設置事業 シ 災害派遣医療チーム体制整備事業費 ス 医療施設スプリンクラー等整備事業費 セ 広域搬送拠点臨時医療施設整備事業費 ソ 医療施設耐震整備事業費 タ 医療従事者勤務環境改善事業費	(132,076) (18,325) (7,314,834) 1,004,376 150,000 2,431,960 43,050 27,350 57,728 15,157 10,992 6,077 195,261 325,500 325,500 24,569 500,000 1,586 50,610 58,535 (132,072) (18,089) (3,333,526) 16,242 150,000 51,550 30,350 65,377 15,157 11,992 4,377 201,328 296,500 265,000 16,423 500,000 8,389 168,000 58,535

(単位：千円)

目 名	30 年 度 当 初 予 算 額 A	前 年 度 当 初 予 算 額 B	比 較		摘要	要	前 年 度 当 初 予 算 額
			増 減 A-B	率 A — ×100 B			
					④ 救急医療対策費 救急医療体制の整備・充実を図るための経費 ア 救命救急センター運営費補助金 イ 小児救急医療総合対策事業費 ウ 救急医療体制確保対策事業費 (ア) 関西広域連合分賦金 (イ) ドクターへり推進事業 ⑤ 医療安全対策費 ⑥ へき地医療対策費 へき地医療支援体制の整備・充実を図るための経費 ア 地域医療支援機構運営事業費 (ア) 地域医療支援センター運営事業 (イ) へき地診療所施設等整備事業 ⑦ 地方独立行政法人徳島県鳴門病院運営費 地方独立行政法人徳島県鳴門病院への運営資金貸付等 に要する経費	(293, 566) 44, 946 111, 144 137, 476 126, 923 6, 113 (2, 689) (73, 826) 71, 600 47, 600 20, 000 (905, 965) (299, 289) 299, 289 (125, 029) 52, 853 56, 268	(285, 637) 44, 946 107, 217 133, 474 122, 831 6, 203 (3, 045) (56, 124) 54, 000 40, 000 10, 000 (905, 903)
保 健 師 等 指 導 管 理 費	424, 318	421, 515	2, 803	100.7	① 保健師、助産師、看護師等養成費 総合看護学校の管理運営等に要する経費 ア 総合看護学校管理運営費 ② 看護関係対策費 看護職員の養成、確保、就労促進及び離職防止を図る ための経費 ア 看護師等修学資金貸付事業費 イ 病院内保育所運営費補助事業費	(299, 289) 299, 289 (125, 029) 52, 853 56, 268	(294, 507) 294, 507 (127, 008) 55, 016 56, 871
病院事業支出金	8, 888, 072	9, 161, 945	△273, 873	97.0	県立病院の役割として行う救急医療、へき地医療、高度 特殊医療等について、一般会計が負担する経費等 ① 病院事業負担金 ② 病院事業貸付金	(3, 888, 072) (5, 000, 000)	(4, 161, 945) (5, 000, 000)
医 療 政 策 課 合	18, 601, 920	14, 848, 727	3, 753, 193	125.3			

(イ) 特別会計

(単位：千円)

会計名	30年度		前年度		比較		摘要	要	前年 度 当 初 予 算 額
	当初予算額	A	当初予算額	B	増減	率 $\frac{A-B}{B} \times 100$			
地方独立行政法人 徳島県鳴門病院 資金貸付金特別会計	520,000	0	520,000	皆増	① 貸付金 地方独立行政法人徳島県鳴門病院に対する、事業用施設等 の設置又は整備、医療機器の整備等に要する資金の貸付金 ア 地方独立行政法人徳島県鳴門病院施設整備等資金貸付金 520,000	(520,000)			
医療政策課 合	520,000	0	520,000	皆増					

健康増進課

(7) 一般会計

(単位：千円)

目 名	30 年 度	前 年 度	比 較		摘要	要	前 年 度 当 初 予 算 額	
	当 初 予 算 額 A	当 初 予 算 額 B	増 減 A - B	率 $\frac{A}{B} \times 100$				
公衆衛生総務費	2,069,952	2,127,214	△57,262	97.3	① 給与費 (264,486) ② 母子保健対策費 (427,613) 妊産婦、乳幼児の健康の保持及び増進を図るための検査、 医療給付等に要する経費 ア 小児等医療給付事業費 165,465 158,486 イ 生涯を通じた女性の健康支援事業費 214,395 298,991 (ア) こうのとり応援事業 211,704 296,151 ウ 周産期医療体制確立事業費 35,743 35,202 (ア) 周産期医療体制確立事業 7,470 6,929 (イ) 地域周産期母子医療センター運営事業 28,273 28,273 ③ 栄養改善指導費 (15,627) 適切な食生活を通しての生活習慣病等の予防及び栄養 士の免許、登録に要する経費 ④ 子どもはぐくみ医療助成費 (1,315,012) 子育て世帯の経済的負担を軽減し、安心して子育てができる 環境を提供するため、中学校修了までの入院医療費 及び通院医療費の助成に要する経費 ⑤ すこやか安心医療支援交付金 (40,000) (40,000) ⑥ 保健師活動指導費 (1,404) (1,415) ⑦ 障がい者自立支援給付費 (5,810) (5,814) ア 自立支援医療費（育成医療） 5,810 5,814	(277,447) (509,988)	(1,270,012)	(40,000) (1,415) (5,814)
結核対策費	34,092	36,032	△1,940	94.6	① 結核健康診断費 (4,629) ② 結核医療給付費 (29,463)	(5,105) (30,927)		

予 防 費	1,728,714	1,952,657	△223,943	88.5	① 感染症予防費 ア 新型インフルエンザ等対策事業費 ② 予防接種事故処理費 ③ 予防検診費 ウイルス性肝炎の早期発見・早期治療のための検査及び治療費助成等に要する経費 ア 肝炎治療促進のための環境整備事業費 イ 肝炎ウイルス検査医療機関委託事業費 ④ 健康増進普及費 ア 健康増進事業費 イ 歯科保健推進事業費 ウ 徳島県がん対策推進事業費 (ア) がん検診・医療レベルアップ事業 (イ) とくしま「がん検診受診率アップ」総合戦略事業 エ チャレンジ!健康寿命アップ事業費 (ア) とくしままるごと健康づくり事業 (イ) C O P D認知度向上対策事業 オ 糖尿病サポートー養成モデル推進事業費 ⑤ 難病対策費 難病患者の医療助成及び療養生活の支援に要する経費 ア 難病医療費等給付事業費 イ 「とくしま」から抜けよう!「難病支援の輪」推進事業費 (ア) 難病患者のための災害援助サポートー養成事業 ⑥ ハンセン病対策費 ハンセン病に対する正しい知識の普及啓発に努め、差別や偏見の解消を図るための経費 ⑦ 原爆障がい者対策費 原子爆弾被爆者の健康の保持・向上及び各手当の支給等に要する経費	(32,330) 2,682 (9,535) (195,179) 12,628 23,734 (126,780) 25,493 12,172 61,267 59,267 2,000 9,900 7,520 2,380 2,000 (1,255,427) 1,230,653 24,000 2,000 (2,228) (107,235)	(35,244) 3,160 (9,985) (316,142) 12,628 28,638 (135,249) 27,044 15,580 62,707 60,607 2,100 11,720 8,720 3,000 (1,323,081) 1,299,626 22,000 (2,460) (130,496)
-------	-----------	-----------	----------	------	---	--	---

(単位：千円)

目 名	30年 度		比 較		要 摘	前 年 度 当 初 予 算 額
	當初予算額	前年 度 當初予算額	增 減	率 $\frac{A-B}{B} \times 100$		
A	B	A - B				
精神衛生費	1,636,882	1,630,294	6,588	100.4	① 精神障がい者医療給付費 (97,032) 精神障がい者の適切な医療と保護を図り、社会復帰を促進するための経費 ア 精神障がい者医療事業費 51,652 イ 精神医療あんしん整備事業費 33,306 ウ 認知症疾患医療センター事業費 12,074 ② 精神保健福祉センター運営費 (6,736) (8,078) ア ひきこもり対策推進事業費 3,094 3,343 ③ 障がい者自立支援給付費 (1,503,575) (1,508,588) ア 自立支援医療費（精神通院医療） 1,503,575 1,508,588 ④ 障がい者地域生活支援費 (29,539) (8,371) ア 精神障がい者地域共生総合支援事業費 23,000 イ 災害派遣精神医療チーム体制整備事業費 4,000 6,000	(105,257)
保健所費	12,290	15,431	△3,141	79.6	① 保健所運営費 (12,290) ア 結核予防対策費 4,909 7,502	(15,431)
医薬総務費	16,461	15,509	952	106.1	① 紙与費 (16,461)	(15,509)
医務費	4,372	6,145	△1,773	71.1	① 厚生統計調査費 (4,372) 保健に関する各種統計資料を作成するための経費	(6,145)
健康増進課 合	5,502,763	5,783,282	△280,519	95.1		

薬務課

(ア) 一般会計

(単位:千円)

目名	30年度	前年度	比較		摘要	要	前年度 当初予算額
	当初予算額 A	当初予算額 B	増減 A-B	率 $\frac{A}{B} \times 100$			
医薬総務費	105,578	104,480	1,098	101.1	① 給与費	(105,578)	(104,480)
薬務費	44,129	46,880	△2,751	94.1	① 薬事監視費 医薬品医療機器等法の規定に基づき、医薬品等の製造及び販売業者等に対する監視指導を行うとともに、医薬品等の安全対策を実施するための経費 ② 毒物劇物適正管理指導費 ③ 薬事生産指導費 医薬品等の承認及び製造・販売業の許可等を行うとともに、薬事関係者の指導育成等を行うための経費 ア 薬局が核となる後発医薬品使用促進対策事業費 2,000 ④ 麻薬覚せい剤取締費 ⑤ 緊急薬品及び予防薬品整備対策費 地震等の大規模災害発生時に必要となる医薬品、防疫用薬剤等の確保及びその迅速な供給体制を整えるための経費 ア 災害時緊急医薬品備蓄供給事業費 6,422 イ 「災害リーダー薬局」育成事業費 500 ⑥ 献血推進費 安全な血液を将来にわたり安定して確保するため、献血思想の普及及び計画的な採血を推進するための経費 ⑦ 製薬指導費 ⑧ 薬事関係委託調査費 ⑨ 温泉対策費 ⑩ 家庭用品衛生監視費 ⑪ 薬物乱用対策費 麻薬・覚醒剤等に関する正しい知識の普及に努め、薬物乱用防止を推進するための経費	(6,078) (763) (8,383) 医薬品等の承認及び製造・販売業の許可等を行うとともに、 に、薬事関係者の指導育成等を行うための経費 ア 薬局が核となる後発医薬品使用促進対策事業費 2,000 (1,145) (9,233) 地震等の大規模災害発生時に必要となる医薬品、防疫用 薬剤等の確保及びその迅速な供給体制を整えるための経費 ア 災害時緊急医薬品備蓄供給事業費 6,422 イ 「災害リーダー薬局」育成事業費 500 (4,635) 安全な血液を将来にわたり安定して確保するため、献血 思想の普及及び計画的な採血を推進するための経費 (3,755) (3,086) (425) (145) (6,481) 麻薬・覚醒剤等に関する正しい知識の普及に努め、薬物 乱用防止を推進するための経費	(6,770) (765) (11,675) 1,000 (1,148) (7,068) 4,484 (5,233) (3,755) (3,668) (451) (153) (6,194)
薬務課合計	149,707	151,360	△1,653	98.9			

地域福祉課

(ア) 一般会計

(単位:千円)

目 名	30年 度		前年 度 当 初 予 算 額 A	比 較		摘要	要 前年 度 当 初 予 算 額
	當 初 予 算 額 B	增 減 A-B		率 $\frac{A}{B} \times 100$			
社会福祉総務費	859,036	845,857	13,179	101.6		① 給与費 (114,911) ② 福祉事務所運営費 (1,021) ③ 民間奉仕者活動推進費 (155,556) 民生・児童委員活動の充実・強化を図るための経費 ア 民生・児童委員活動費補助金 119,062 ④ 社会福祉振興対策費 (286,986) 地域福祉の推進や福祉従事者の確保と資質の向上のため に要する経費 ア 社会福祉従事者研修費 12,991 イ 福祉人材センター運営費 17,035 ウ 福祉・介護人材確保対策事業費 95,300 エ 日常生活自立支援費補助金 40,862 オ ユニバーサルデザインによるまちづくり推進事業費 1,080 (ア) パーキングパーミット交付事業 636 カ 地域でまもる安心生活支援事業費 7,000 キ 生活困窮者自立支援事業費 66,297 (ア) 子どもの「家庭と学び」のサポート事業 7,000 ク 第三者評価体制整備事業費 1,000 ⑤ 生活福祉等対策費 (49,467) 生活福祉資金の貸付等による低所得者等の経済的自立や 就労機会の確保等を図るための経費 ア 生活福祉等対策費 49,467 (ア) 地域生活定着促進事業 22,920	(112,907) (1,021) (149,836) 119,062 (284,161) 17,878 11,039 83,500 49,995 1,080 636 7,000 67,374 7,000 1,000 (53,939) 53,939 23,000

					⑥ 災害救助法施行費 小規模災害の発生等に備えるための経費 ⑦ 災害援護対策費 ア 福祉避難所B C P構築サポート事業費 イ 災害ボランティアセンター体制整備事業費 ⑧ 民間社会事業団体助成費 ア 民間社会福祉施設職員等退職共済費補助金 ⑨ 総合福祉センター運営費 ⑩ 国庫返納金	(2,037) (12,271) 6,000 1,600 (199,181) 199,001 (31,810) (5,796)	(2,039) (13,000) 6,500 2,000 (197,366) 197,186 (31,503) (85)
遺家族等援護費	13,129	14,230	△1,101	92.3	① 遺家族等援護費 旧軍人、軍属、戦傷病者、引揚者及び遺家族等の援護、慰靈並びに叙位叙勲等に要する経費	(13,129)	(14,230)
社会福祉施設費	5,260	5,260	0	100.0	① 県立施設運営管理費	(5,260)	(5,260)
生活保護総務費	347,469	376,300	△28,831	92.3	① 紙与費 ② 生活保護法実行事務費 ③ 生活保護指導職員事務費	(292,263) (54,763) (443)	(320,269) (55,597) (434)
扶助費	4,614,000	4,858,000	△244,000	95.0	① 生活保護費負担金 ② 扶助費	(363,000) (4,251,000)	(373,000) (4,485,000)
地域福祉課合計	5,838,894	6,099,647	△260,753	95.7			

長寿いきがい課

(7) 一般会計

(単位：千円)

目名	30年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比較		摘要	要	前年度 当初予算額
			増減 A-B	率 $A \times 100$ — B			
計画調査費	2,300	3,000	△700	76.7	① 地方創生の深化のための支援費 ア 「ゆかりの徳島」回帰推進事業費 イ ユニバーサルカフェ整備推進モデル事業費	(2,300) 800 1,500	(3,000) 1,000 2,000
社会福祉総務費	218,824	211,364	7,460	103.5	① 給与費	(218,824)	(211,364)
老人福祉費	14,213,722	13,942,208	271,514	101.9	① 老人福祉運営対策費 ② 長寿社会対策費 長寿社会対策を総合的に推進するための経費 ア アクティブ・シニア生涯活躍促進事業費 イ 高齢者の生きがいと健康づくり推進事業費 ウ 高齢者総合相談センター（シルバー110番）運営費 エ 介護実習・普及センター運営事業費 ③ 高齢者保健福祉推進費 民間活動を生かした在宅福祉の向上、生きがいと健康づくりの促進を図るための経費 ④ 要援護老人対策費 援護等を必要とする高齢者の福祉の向上を図るための経費 ア 軽費老人ホーム事務費補助金 イ 長寿社会づくり支援費補助金 ウ 高齢者糖尿病予防対策推進事業費 エ 認知症対策事業費 (ア) 認知症総合支援事業 オ いきいきシニア活動促進事業費	(3,317) (178,001) 18,000 123,800 7,361 10,136 (3,750) (1,068,786) 1,036,498 1,920 1,553 24,073 16,220 4,685	(3,492) (176,287) 15,000 122,814 7,365 10,136 (3,901) (1,060,706) 1,027,924 2,400 1,553 24,073 16,220 4,669

					⑤ 社会参加促進対策費 ア 老人クラブ補助金 イ 県老人クラブ連合会補助金 ⑥ 介護保険対策費 ア 介護給付費等負担金 イ 介護保険財政安定化基金事業費 ウ 認定調査員等研修費 エ 低所得者利用者負担対策費 オ 地域支援事業交付金 カ 介護予防・地域支援事業費 キ 地域包括ケア推進事業費 (ア) 地域包括ケアシステム構築支援事業 ク 地域介護総合確保推進事業費	(53,023) 38,742 9,866 (12,906,845) 11,863,200 342,288 14,766 21,490 565,000 1,200 14,136 6,292 60,500	(51,815) 38,943 8,457 (12,646,007) 11,843,809 263,861 13,016 21,490 400,000 1,200 12,896 6,292 61,016
老人福祉施設費	435,360	532,065	△96,705	81.8	① 老人福祉施設整備事業費 ア 高齢者福祉施設等防災減災促進事業費 イ 地域介護総合確保施設整備事業費	(435,360) 90,000 111,460	(532,065) 90,000 251,065
長寿いきがい課 合 計	14,870,206	14,688,637	181,569	101.2			

障がい福祉課

(7) 一般会計

(単位：千円)

目名	30年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比較		摘要	要	前年度 当初予算額
			増減 A-B	率 A —×100 B			
計画調査費	38,700	21,000	17,700	184.3	① 地方創生の深化のための支援費 ア 障がい者いきいき活躍就労促進事業費 イ 障がい者スポーツ振興事業費	(38,700) 20,000 18,700	(21,000) 21,000
社会福祉総務費	207,845	195,214	12,631	106.5	① 給与費	(207,845)	(195,214)
障がい者福祉費	6,243,943	6,058,220	185,723	103.1	① 身体障がい者更生援護費 身体障がい者の更生を援護し、その自立更生を促進するための経費 ア 特別障害者手当等給付費 ② 障がい者社会参加促進費 障がい者の社会活動への参加と自立を促進するための経費 ア 障がい者社会啓発強化費 イ 重度身体障がい者住宅改造助成費補助金 ウ 心身障がい児(者)在宅介護等支援費補助金 エ 福祉バス運行事業費 オ 軽度、中等度難聴児・子育て支援事業費 ③ 障がい者のバリアフリー推進費 ア 障がい者のバリアフリー☆ステップアップ事業費 イ チャレンジド・アート・プロジェクト推進事業費 ④ 障がい者相談支援センター運営費 ⑤ 重度心身障がい者医療助成費 ア 重度心身障がい者医療助成費補助金 ⑥ 心身障がい者歯科診療費 ア 障がい者(児)歯科医療対応力向上事業費 ⑦ 障がい者交流プラザ管理運営費	(80,791) 67,080 (27,265) 14,954 1,094 864 4,500 877 (21,288) 4,288 17,000 (12,952) (1,011,000) 1,011,000 (6,298) 500 (197,714)	(89,281) 69,257 (48,907) 18,148 1,368 1,080 4,500 881 (12,959) (1,011,000) 1,011,000 (5,798) (185,679)

						⑧ 障がい者自立支援給付費 ア ホームヘルプサービス費 イ ショートステイ費 ウ 施設介護訓練等給付費 エ 療養介護費 オ 共同生活援助費 カ 自立支援医療費（更生医療） キ 自立支援医療費（療養介護医療） ク 補装具費 ケ 地域相談・計画相談支援給付費 ⑨ 障がい者地域生活支援費 ア 地域で暮らすサポート事業費 イ とくしま発達障がい者総合支援事業費 ウ 地域で支える発達障がい者支援事業費 エ 障がい児等療育支援事業費 オ 障害者就業・生活支援センター事業費 カ 重度訪問介護等利用促進市町村支援事業費 キ 農福連携による障がい者の就農促進事業費 ⑩ 障がい者自立支援費 徳島県障害者介護給付費等不服審査会に要する経費 ⑪ 知的障がい者福祉対策費 知的障がい者に対する福祉サービスの向上を図るための経費	(4,596,457) 537,482 37,557 3,110,000 210,000 223,688 332,384 63,196 44,954 37,196 (286,754) 191,406 16,598 3,170 13,113 14,136 28,813 14,000 (72) (3,352)	(4,396,014) 465,000 45,000 2,983,000 210,000 228,291 326,061 61,196 38,418 39,048 (289,858) 198,818 18,074 4,050 13,113 14,127 25,375 9,881 (78) (3,316)
児童福祉総務費	361,913	374,847	△12,934	96.5	① 給与費 ② 特別児童扶養手当法等施行費 ③ 在宅心身障がい児（者）福祉費 ア 重症心身障がい児安心確保事業費 ④ 心身障害児（者）扶養共済費 保護者死亡後の心身障がい児（者）に年金を支給することにより、生活安定と福祉増進を図るための経費	(137,367) (3,561) (3,702) 3,200 (217,283) (217,473)		
児童措置費	1,570,454	1,536,455	33,999	102.2	① 児童保護措置費 ア 児童保護措置費	(1,570,454) 1,568,167		
障がい福祉課合	8,422,855	8,185,736	237,119	102.9		(1,536,455) 1,534,167		

(2) 地 方 債

地方独立行政法人徳島県鳴門病院資金貸付金特別会計

(単位：千円)

課 名	起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	
医 療 政 策 課	地方独立行政法人徳島県 鳴門病院資金貸付金	520,000	証書借入又は 証券発行	年5%以内（ただし、利率 見直し方式で借り入れる資 金について、利率の見直し を行った後においては、当 該見直し後の利率）	融資機関の融資条件による。 ただし、必要の生じた場合は 全部若しくは一部繰上償還し、 又は借換えすることができる。	
合 計		520,000				

2 その他の議案等

(1) 条例案

ア 徳島県保健福祉関係手数料条例の一部を改正する条例（保健福祉政策課）

(ア) 改正の理由

介護保険法の一部が改正され、新たな介護保険施設として介護医療院が創設されたことに伴い、介護医療院の開設の許可等に係る手数料を定める必要がある。

(イ) 改正の概要

介護保険法の規定に基づく次に掲げる事務に係る手数料を定めることとした。

⑦ 介護医療院の開設の許可

⑧ 介護医療院の変更の許可（構造設備の変更を伴うものに限る。）

別表第一

事務	金額
十七の二 介護保険法第百七条第一項の規定に基づく介護医療院の開設の許可	63,000円
十七の三 介護保険法第百七条第二項の規定に基づく介護医療院の変更の許可（構造設備の変更を伴うものに限る。）	33,000円

(ウ) 施行期日

平成30年4月1日

イ 持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例
(国保制度改革課)

(ア) 改正の理由

持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律により国民健康保険法の一部が改正されたことに伴い、関係条例について所要の整備を行う必要がある。

(イ) 改正の概要

- ⑦ 次に掲げる条例について所要の整備を行うこととした。
 - a 徳島県特別会計設置条例
徳島県国民健康保険事業特別会計を設置することとした。
 - b 徳島県国民健康保険財政安定化基金条例
徳島県国民健康保険財政安定化基金について、平成30年度から処分が可能となるため、所要の規定を整備することとした。
- ⑧ 次に掲げる条例は、廃止することとした。
 - a 徳島県国民健康保険広域化等支援基金条例
 - b 徳島県国民健康保険調整交付金条例

(カ) 施行期日

平成30年4月1日。ただし、①のaについては、公布の日から施行する。

ウ 徳島県後期高齢者医療財政安定化基金条例の一部を改正する条例（国保制度改革課）

(ア) 改正の理由

前期高齢者交付金及び後期高齢者医療の国庫負担金の算定等に関する政令の規定に基づき厚生労働大臣が定める財政安定化基金拠出率が改められたことに鑑み、これを標準として条例で定める割合を改める必要がある。

(イ) 改正の概要

財政安定化基金拠出率を標準として条例で定める割合を「0.041パーセント」から「0.040パーセント」に改めることとした。

(カ) 施行期日

平成30年4月1日

エ 徳島県保健師、助産師、看護師及び准看護師修学資金貸与条例の一部を改正する条例（医療政策課）

(ア) 改正の理由

介護保険法の一部が改正されたことに鑑み、保健師、助産師、看護師及び准看護師修学資金の返還の債務の免除等の要件に係る施設の範囲を改める必要がある。

(イ) 改正の概要

保健師、助産師、看護師及び准看護師修学資金の返還の債務の免除等の要件に係る施設の範囲を改めることとした。

(ウ) 施行期日
平成30年4月1日

オ 徳島県特別会計設置条例の一部を改正する条例（医療政策課）

- (ア) 改正の理由
地方独立行政法人徳島県鳴門病院に対し、その事業の用に供する施設、医療機器等の整備に要する資金の貸付けを行う事業の経理を明確にするため、徳島県地方独立行政法人徳島県鳴門病院資金貸付金特別会計を設置する等の必要がある。
- (イ) 改正の概要
⑦ 徳島県地方独立行政法人徳島県鳴門病院資金貸付金特別会計を設置することとした。
⑧ その他所要の改正を行うこととした。
- (ウ) 施行期日
平成30年4月1日。ただし、⑦については、公布の日から施行する。

カ 地方独立行政法人徳島県鳴門病院評価委員会条例の一部を改正する条例（医療政策課）

- (ア) 改正の理由
地方独立行政法人法の一部が改正され、地方独立行政法人評価委員会の役割が見直されたことに鑑み、評価の透明性及び公平性を確保するため、徳島県鳴門病院評価委員会は、知事が中期計画の認可や各事業年度の業績評価を行うに際して、あらかじめ、知事に意見を述べることとすることとする等の必要がある。
- (イ) 改正の概要
⑦ 徳島県鳴門病院評価委員会は、知事が中期計画の認可や各事業年度の業績評価を行うに際して、あらかじめ、知事に意見を述べることとすることとした。
⑧ その他所要の整理を行うこととした。
- (ウ) 施行期日
平成30年4月1日

キ 介護保険法施行条例の一部を改正する条例（長寿いきがい課）

- (ア) 改正の理由
介護保険法の一部が改正され、共生型居宅サービス事業者の特例が設けられたこと、新たな介護保険施設として介護医療院が創設されたこと及び指定居宅介護支援事業者の指定権限等が市町村の長に移管されたことに伴い、所要の改正を行う等の必要がある。

(イ) 改正の概要

- ⑦ 介護保険法の一部改正に伴い、aからcまでに掲げる基準について条例で定めるとともに、dに掲げる規定を削除することとした。
 - a 共生型居宅サービス事業者の特例に係る指定居宅サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準
 - b 共生型介護予防サービス事業者の特例に係る指定介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準
 - c 介護医療院の施設、人員、設備及び運営に関する基準
 - d 指定居宅介護支援事業者の指定等に係る申請者の基準等に関する規定
- ⑧ その他所要の整理を行うこととした。

(ウ) 施行期日

平成30年4月1日。ただし、④については、公布の日から施行する。

ク 児童福祉法施行条例の一部を改正する条例（障がい福祉課）

(ア) 改正の理由

児童福祉法の一部が改正され、共生型障害児通所支援事業者の特例が設けられたことに伴い、当該特例に係る指定通所支援の事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める等の必要がある。

(イ) 改正の概要

- ⑦ 共生型障害児通所支援事業者の特例に係る指定通所支援の事業の人員、設備及び運営に関する基準を定めることとした。
- ⑧ その他所要の整理を行うこととした。

(ウ) 施行期日

平成30年4月1日

ケ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行条例の一部を改正する条例（障がい福祉課）

(ア) 改正の理由

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の一部が改正され、共生型障害福祉サービス事業者の特例が設けられたことに伴い、当該特例に係る指定障害福祉サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める必要がある。

(イ) 改正の概要

共生型障害福祉サービス事業者の特例に係る指定障害福祉サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定めることとした。

(ウ) 施行期日

平成30年4月1日

(2) 地方独立行政法人徳島県鳴門病院第2期中期計画の変更に関する認可について（医療政策課）

ア 提案理由

地方独立行政法人法第26条第1項の規定により、地方独立行政法人徳島県鳴門病院第2期中期計画の一部を変更することについて認可するに当たり、同法第83条第3項の規定により議決を経る必要がある。

イ 変更の概要

- (ア) 第3 予算、収支計画及び資金計画の表に長期借入金に關係する区分を追加するとともに、それに伴う金額を修正する。
- (イ) 第3 1 予算の欄外に長期借入金元利償還金に充てる負担金が、經常費助成のための負担金であることを記載する。
- (ウ) 第8 1 施設及び設備に関する事項に4年間の長期貸付金等による施設、設備及び医療機器等の整備予定総額を記載する。

(3) 地方独立行政法人徳島県鳴門病院定款の一部変更について（医療政策課）

ア 提案理由

地方独立行政法人徳島県鳴門病院定款の一部変更について、地方独立行政法人法第8条第2項の規定により、議会の議決を経る必要がある。

イ 変更の概要

- (ア) 地方独立行政法人法の一部が改正され、監事の役割・権限の明確化とともに任期の変更が規定されたことに伴い、その内容を定款に定めることとした。

⑦ 監事の役割・権限の明確化

- a 監事が役割を果たすための報告徵収・調査権限
- b 法人が作成する知事への提出書類の調査義務
- c 役員の不正行為に関する報告義務

① 役員の任期の見直し

- a 監事の任期は任命の日から理事長の任期の末日を含む事業年度についての財務諸表承認日までとする。

- (イ) その他所要の整理を行うこととした。

ウ 施行期日

平成30年4月1日又は総務大臣の認可した日のいずれか遅い日から施行する。ただし、一部については、総務大臣の認可した日から施行する。

